

令和5年度 定期監査に係る措置内容報告書 (病院事務局)

監査結果報告日	令和5年12月8日	措置内容報告日	令和6年1月15日
---------	-----------	---------	-----------

<< 病院事務局 共通 >>	
1	<p>① 指摘事項の要旨</p> <p>事業者との委託契約締結において、①契約期間終了日の記載が誤っている例、②紛争に係る管轄裁判所が相手方の本社所在地となっている例、③遅延損害金の利率が法に則していない例、④「別紙のとおり」と記載しつつ別紙が添付されていない例などが散見された。過去の定期監査において同様の指摘を行っているにもかかわらず、新たな契約において改善されていない例も見受けられるので、特に注意されたい。</p> <p>② 原因</p> <p>契約書様式について、業者が作成したものを使用していました。また、担当者に認識不足があり、不備に気づいていないケースがありました。</p> <p>③ 措置内容 (検証結果)</p> <p>再度、契約書の見直しを行うとともに、管財課で作成された契約書フォーマットを極力使用するように周知します。</p>

<< 病院事務局 総務 課 >>	
1	<p>① 指摘事項の要旨</p> <p>令和5年度末までに兵庫県に提出する公立病院経営強化プラン策定がやや遅れている。病院内各職種の合意形成を図りつつ、経営改善に係る具体的な方策の記述に努め、作業を急がれたい。</p> <p>② 原因</p> <p>当初のプラン作成予定より遅延が生じたのは、令和5年7月に示された新病院建設計画の見直しに対応したものです。プランの策定期限が令和6年3月とされているため、新しい建設計画をすべて盛り込むことは困難ですが、可能な限り対応したものとする予定です。</p> <p>③ 措置内容 (検証結果)</p> <p>令和6年3月のプラン策定を目指します。</p>